

静岡市子ども・子育て支援プラン（仮称）案の概要

3つのポイント～子ども本位の視点から～

1. 認定こども園の普及をはじめとして、認定こども園、幼稚園、保育所などにおける幼児期の教育・保育を推進していきます。
2. 放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的実施など、総合的な放課後子ども対策を推進していきます。
3. 子どもの貧困対策など、困難な状況に置かれた子どもへの支援を推進していきます。

2. 課題

- ・子育てに関する悩みや不安を払拭し、安心して子どもを育てられるよう、結婚・妊娠・出産・子育てにわたる多様な子育て支援の充実と周知が必要。
- ・仕事と子育てが両立できるよう、待機児童の解消をはじめ子ども・子育て支援の充実や、ワークライフバランスの実現が必要。
- ・子どもの「生きる力」を育むため、幼児期の教育・保育、児童の健全育成支援、学校・地域・家庭における教育環境の整備が必要。
- ・障害を持つ子ども、ひとり親家庭、虐待、貧困などの課題を抱える家庭など特別な支援が必要な子どもや家庭へのきめ細かな支援が必要。
- ・子育て家庭が地域で孤立しないため、地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境の整備が必要。



静岡市子ども・子育て支援プラン(仮称)について

静岡市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題

- 1 計画の趣旨 子ども・子育てを取り巻く環境の変化を踏まえ、子ども・子育て新制度の施行を機に、これまで以上に子ども・子育て支援を進めるもの。
この計画に沿った施策を進め、安心して子育てができ、すべての子どもが健やかに成長することができるよう、社会全体で支えていくまちの実現に取り組む。
- 2 計画の位置づけ ○子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画
○次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画
○ひとり親家庭等自立促進計画、子どもの貧困対策推進計画
○第3次静岡市総合計画の部門別計画
- 3 計画期間 平成27(2015)年度から平成31(2019)年度までの5年間
- 4 計画の対象 市内のすべての子どもとその家族、その他関係者

- 1 現状
 - ・本市の就学前児童数は減少。理想の子どもの数に比べ実際の数は下回る。
 - ・合計特殊出生率は改善しているが、全国平均より低く、晩婚化も進行。
 - ・子育て家庭からみた子育ての環境や支援の満足度は十分ではなく、孤立した家庭も存在。
 - ・子育ての悩み・不安としては、費用の負担感、仕事との両立や、子どもの教育、健康・発育・発達、友達関係など。
 - ・待機児童の問題など子育て支援体制の不足。他方で教育・保育などに多様なニーズ。
 - ・働き方の見直しは進んでおらず、子育てと仕事の両立は依然困難。
 - ・支援サービスによっては周知が十分でなく、認知度が低い。
 - ・子どもの自己肯定感や自己有用感の低下。将来の夢・希望を持ってない児童の存在。
 - ・障害児、ひとり親家庭、虐待や貧困の課題を抱える家庭などに係る特別な支援の必要性の高まり。

施策体系と施策の展開

～基本理念：静岡市は子どもをたいせつにします～

基本目標1 すべての子どもの育ちを支援するまちづくり【子ども支援】	事業例	成果指標
施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり		
(1)子どもの健やかな心身をはぐくむための支援	認定こども園、幼稚園、保育所等における教育・保育	①すべての子どもが笑顔で暮らせるまちだと思ふ市民の割合
(2)子どもの健全育成促進と自立への支援	放課後子ども対策、児童館等での体験・交流事業	②自分が誰かの役に立っていると思う（自己有用感をもち）子ども・若者の割合
(3)虐待を受けている児童など配慮を必要とする子どもとその家庭への支援	要保護児童対策地域協議会、里親支援	③放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施の件数
(4)発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭への支援	児童発達支援センター、放課後等デイサービス	④家庭的養護の割合(里親委託率等)
(5)厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援 (静岡市子どもの貧困対策推進計画)	検討中	⑤児童養護施設等の児童の進学率
		⑥(体制不備による)児童虐待重大事例の発生数
施策目標2 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり		
(1)幼児期の質の高い教育・保育の充実	認定こども園、幼稚園、保育所等における教育・保育	①将来の夢や目標を持っていると答える児童・生徒の割合
(2)学校における教育環境の充実	スクールソーシャルワーカー活用事業	②学校に行くのが楽しいと思う児童・生徒の割合
(3)地域や家庭における教育環境の充実	学校応援団推進事業、放課後子ども対策	③小学校教育への円滑な接続が図られていると思う学校の割合

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちづくり【親支援】	事業例	成果指標
施策目標3 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり		
(1)結婚・妊娠・出産期から子育て期に至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実	不妊治療費助成事業、子ども医療費の助成	①就学前児童数
(2)子育て・親支援サービスの充実	子育て支援センター、子ども未来サポーター	②合計特殊出生率
(3)ひとり親家庭への支援（静岡市ひとり親家庭等自立促進計画）	母子家庭等自立支援給付金事業	③子育て環境や支援への満足度
		④子育て支援センターの利用者数・満足度
		⑤ひとり親家庭の親の非正規就業率
		⑥ひとり親家庭の子どもの進学率
施策目標4 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり		
(1)多様な保育ニーズに対応するための支援	病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター	①保育所待機児童数(年度当初・年間)
(2)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進	ワーク・ライフ・バランス啓発事業	②放課後児童クラブの待機児童数(年度当初・年間)
(3)男性の子育てへの参加推進	子育てパトック事業	③仕事と子育ての両立から出産・育児が難しいと考える人の割合
		④次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク）を受けた事業所数

基本目標3 地域全体で子どもと子育てを支援するまちづくり【地域子ども・子育て支援】	事業例	成果指標
施策目標5 地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり		
(1)地域における子育て支援活動の促進	静岡市子育て支援団体連絡会、子育てトーク事業	①地域に気軽に相談できる人・場所があると答える人の割合
(2)地域における子どもの健全育成活動の促進	放課後子ども対策、世代間交流の推進	②ファミリー・サポート・センター事業の会員数
(3)子どもと子育て家庭の安全・安心な生活環境の確保	放課後子ども対策	③静岡市子育て支援団体連絡会に加入している子育て支援団体等の数

関係者の役割・責務

計画の推進体制

児童福祉法では、国・地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うと明記されています。また、子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法では、保護者の子育てについての第一義的責任を前提とし、家族、学校、地域、職域等の社会の全ての構成員が、子育てに対して各々の役割を果たし、相互に協力すべき旨が掲げられています。
本市においても、これらを踏まえ、それぞれの役割・責務を明確にすることにより、相互に連携し、子ども・子育て支援を推進していきます。

- (1) 推進体制
学識経験者や教育・保育関係者等の市民で構成される静岡市子ども・子育て会議（静岡市健康福祉審議会児童福祉専門分科会）や、庁内の組織である静岡市次世代育成支援対策推進会議により、計画の進行管理や見直し、また、施策の効果的な推進を図っていきます。
- (2) 計画の点検・評価
PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）の考え方に沿って、(1)の推進体制により、毎年度、計画の実施状況について定期的に点検・評価を行い、必要な改善を実施します。また、その結果については、市民に分かりやすい形で公表します。

幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の確保方策

幼児期の教育・保育		(平成27～29年度の3か年にて実施)	
確保方策の内容	計画期間中の整備量等	整備等による定員増	
認可保育所の定員増	17か所	305人分	
幼稚園の認定こども園移行	24か所	2,000人分	
認定こども園等の新設	6か所	510人分	
小規模保育事業等の新設	16か所	288人分	

◇認定こども園の数は、幼稚園、保育所からの移行や新設により、平成31年度末までに130か所程度（市立56か所、私立70～80か所程度）となることを見込んでいます。

地域子ども・子育て支援事業等

事業名		26年度実績見込み (現在の受入目安)	31年度末の確保量
①利用者支援事業	保育コーディネーター	3か所	3か所
	子ども未来サポーター	3か所	23か所
②時間外保育事業（延長保育）		3,935人	4,000人
③放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)		3,575人	6,064人
		97室	175室
◇放課後子ども教室		13校	86校
◇放課後児童クラブと放課後子ども教室との一体的実施		-	69校
④子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)		310人日 3か所 (3,650人日)	3か所 (3,650人日)
⑤乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)		5,350人	5,112人
⑥養育支援訪問事業その他要保護児童等支援に資する事業		24世帯 (40世帯)	39世帯
⑦地域子育て支援拠点事業		18か所	23か所
⑧一時預かり事業	幼稚園利用	194,000人日 (382,201人日)	354,465人日
	その他利用	55,758人日	70,790人日
⑨病児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）	施設型	2か所	3か所
	緊急サポート	190会員	242会員
⑩子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)		1,000会員	1,400会員
		5,559人	5,212人
⑪妊婦健診		66,021延べ健診	60,459延べ健診
⑫実費徴収に伴う補足給付事業		-	生活保護世帯に対する学用品、通園費、給食費等の半額の助成を検討。
⑬多様な主体の参入促進事業		-	新規参入事業者に対し、相談支援等の実施を検討。

※上記の確保方策の数値は、現在、示されている子ども・子育て支援新制度の財源が平成27年度以降確保されることを前提として定めたものです。